

金融

ア 銀行

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革3か年計画(改定)		
		平成14年度		平成15年度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
銀行の子会社等の業務範囲の拡大 (金融庁)	<p>利用者ニーズの多様化や「他業禁止」の今日的意義の検討を踏まえた上で、銀行の子会社の経営効率の改善という観点から、銀行の子会社に対していわゆるファイナンス・リース以外のリース業務を認めることについて結論を得、所要の措置を講ずる。</p> <p>【担保附社債信託法施行細則等の一部を改正する内閣府令(平成14年内閣府令)】</p> <p>また、保険代理店業務の追加の可能性について引き続き検討する。</p>	公布	措置		(金融庁)	検討	検討	
					「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第57号、平成14年8月30日公布)により、銀行等が保険子会社を有しているか否かに拘らず、銀行等の子会社等において保険募集(銀行等が営める保険募集の範囲に限る。)ができることとした。(平成14年10月1日施行)			

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革3か年計画(改定)		
		平成14年度		平成15年度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
24 業態間の相互参入 (金融庁)	業態間の相互参入について、現行の持株会社方式・子会社方式のほかに、ユニバーサルバンク方式も視野において、中長期的に検討を行い、結論を得たものから所要の措置を講ずるとともに、引き続き検討を行う。	一部措置	逐次実施		(金融庁) 本年8月6日に取りまとめた「証券市場の改革促進プログラム」において、誰もが投資しやすい市場の整備の一環として、銀行窓口における株式や社債などの書面取次ぎ業務の円滑化が盛り込まれたことを受け、当該業務を規定する証券取引法65条1項ただし書の解釈を明確にするために事務ガイドラインを定めた(平成14年9月17日公表)	13年度以降検討・結論(結論を得たものから逐次実施)		

オ その他

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革の年計画(改定)		
		平成14年度		平成15年度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
外為関係の諸報告 (財務省)	外為関係の諸報告の電子媒体化について、結論を得、所要の措置を講ずる。	一部措置		措置	(財務省) 電子化の対象となる報告の様式改正等について、外国為替の取引等の報告に関する省令を改正。平成15年度に提示することにして、日本銀行が受理する報告のオンライン化実現のための実施方策の一部(「財務省認証局及び汎用受付等システムに関する仕様書」、「汎用受付等システムの概要」)の提示を行った。(7月12日公布済)	結論	一部措置	措置
対外支払手段の売買等の報告の廃止、簡素化 (財務省)	外国為替及び外国貿易法第55条の3第1項第3号に基づく対外支払い手段の売買等の報告の廃止など外国為替関連報告手続の見直しを検討し、所要の措置を講ずる。	一部措置	措置		(財務省) 資本取引に関する報告書を統合することとし、平成14年度上半期中に外国為替の取引等の報告に関する省令を改正。(7月12日公布済)	結論	措置	
貿易外支払、受取に係る報告下限金額 (財務省)	改正外為法における新報告制度の下で、報告実績を十分に蓄積し、国際収支統計の制度を維持しつつ、報告下限金の引上げが可能かどうか検討し、所要の措置を講ずる。	措置			(財務省) 「支払等報告書」については、報告下限金額を3,000万円に引き上げることとし、平成14年度上半期中に外国為替の取引等の報告に関する省令を改正。(7月12日公布済、15年4月1日施行予定)	結論	措置	

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革の年計画(改定)		
		平成14年度		平成15年度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
国別対外債権 残高報告書の OCR用紙に よる報告義務 付けの廃止 (財務省)	特別国際金融取引勘定承認 金融機関が、外国為替及び外 国貿易法第55条の7等に基づ き、作成・提出することとさ れている四半期ごとの非居住 者に対する国籍及び所在国別 の債権残高の状況に係る「国 別対外債権残高報告書」につ いて、OCR(Optical Character Reader :光学式文 字読み取り)用紙による作成 の廃止を検討し、所要の措置 を講ずる。	措置			(財務省) 「国別対外債権残高報告書」については、O CR用紙による報告を廃止し、通常紙による報 告とすることとし、外国為替の取引等の報告に 関する省令を改正。(7月12日施行済)	結論	措置	